



## 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられています。「手洗い・うがい」、「マスクの着用（※距離が確保できる屋外などは除く。）」、「換気」、「3密（密集・密接・密閉）の回避」など基本的な感染対策に努めてください。

### ■相談先・受診のし方について

発熱等の症状がある方は、かかりつけ医等地域で身近な医療機関に必ず電話などで連絡をした上で、マスクを着用し、指定された時間を厳守して、医療機関の指示に従い受診してください。かかりつけ医がない場合などについては、下記にご相談ください。

【受診・相談センター（県庁内）】 TEL 029-301-3200 8:30～22:00（土日・祝祭日を含む。）

【ひたちなか保健所】 TEL 029-265-5515 9:00～17:00（平日）

### 感染が疑われる場合・自宅療養になった場合に家庭内で注意すること

1. 感染が疑われる方や自宅療養者とは部屋を分けましょう
2. 自宅療養者のお世話はできるだけ限られた方にしましょう
3. 家庭内でも全員がマスクをつけましょう
4. こまめに手洗い・うがいをしましょう
5. 日中はできるだけ換気をしましょう
6. 手で触れる共有部分(ドアノブや取っ手など)を消毒し、タオル等は共用しないようにしましょう
7. 汚れたりネン、衣服を洗濯しましょう
8. ごみは密閉して捨てましょう

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 【新型コロナワクチン接種】4回目接種の対象者について

### 【医療機関や施設従事者への拡大】

7月22日の厚生科学審議会において、60歳以上および満18歳以上59歳以下の基礎疾患を有する方および重症化リスクが高いと医師が認めた方に加え、医療機関や高齢者施設・障害者施設の従事者等も4回目接種の対象とされました。接種を希望する方は接種券の発行が必要になりますので、大子町コールセンターまでお申し込みください。

町外の医療機関等に勤務している方で、職場での接種ではなく町内医療機関で接種を希望する方は、接種券が届き次第、直接町内医療機関で予約ができますのでご検討ください。

### ■「重症化リスクが高い方」の考え方

4回目接種の対象となる方に「重症化リスクが高いと医師が認める方」とありますが、次のような方は重症化しやすいとされていますので参考にしてください。（厚生労働省QA参照）

60歳未満であっても、①喫煙する方、②運動不足（1回30分以上・週2回以上の運動を1年以上継続できていない）の方

最終的な接種の必要性については医師の判断になりますが、上記に該当し4回目接種を希望する方に接種券を発行しますので、大子町コールセンターまでお申し込みください。

### ■お願い

新型コロナワクチン接種は強制ではなく、さまざまな事情で接種を受けていない方もいます。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない方へ差別的な扱いをすることがないようにお願いします。

問合せ 大子町コールセンター TEL 76-8076 開設日時：月～金曜日（祝日除く。）8:30～17:00



## 新型コロナウイルス感染症に備えて備蓄をすすめましょう

新型コロナウイルス感染症の療養は、①発症日から10日間が経過していること（無症状患者は検体採取日から7日間）、②解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が軽快していること、③症状が軽快してから72時間以上が経過することが必要であり、症状が続いている場合にはさらに延長になることがあります。

なお、7月22日から濃厚接触者の待機期間が最終接触日から5日に短縮されましたが、同居家族は濃厚接触者になる可能性が高いため、療養期間に必要なものをあらかじめ準備しておくことが大切です。備蓄は新型コロナウイルス感染症だけではなく、災害時にも役立ちます。2週間分を目安に備蓄をすすめましょう。

### ■備えておきたい食料品

<水分補給ができるもの>

スポーツ飲料、経口補水液、ゼリー飲料、ペットボトルや缶入りの飲料など

<体調がすぐれない時でも食べやすいもの>

レトルトのおかゆ、パックごはん、そうめんなど

<調理が不要で簡単に食べられるもの>

レトルト食品、缶詰、即席スープ、インスタントみそ汁、冷凍食品など

※乳幼児がいるご家庭ではミルクや離乳食、高齢者がいるご家庭では高齢者用の食事、ペットがいるご家庭ではペットフードも準備しておいてください。

※お菓子等の嗜好品を準備しておくこと、療養期間のストレスが軽減するかもしれません。



### ■備えておきたい日用品

常備薬（市販薬）、体温計、アルコール消毒液、塩素系漂白剤、衣類用洗剤、台所用洗剤、不織布マスク、ゴミ袋、ティッシュペーパー、トイレトペーパー、ペーパータオル、使い捨てゴム手袋、紙皿、割りばし、生理用品、手洗い石けん、オムツ（乳幼児や高齢者で使用している方）など

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 子宮頸がん予防に関する講演会のお知らせ

子宮頸がん予防および令和3年12月から接種勧奨を再開した子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の理解を図るため、講演会を開催します。ぜひご参加ください。

■日時 8月21日（日）15:00～16:30（受付時間 14:30～15:00）

■場所 文化福祉会館「まいん」 文化ホール

■講演内容 座長 岩佐医院院長 岩佐 秀一 先生

演題 「10代からの子宮頸がん予防」～子宮頸がんとHPVワクチンの基礎知識～

講師 水戸赤十字病院名誉院長 満川 元一 先生

■参加費 無料 ■参加申込 不要

■その他 水郡医師会と太子町が共催で開催します。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 太子町消防団夏季消防訓練を実施します

当日、午前7時に太子、依上、佐原、黒沢および宮川地区でサイレンが鳴りますので、火災と間違わないようにお願いします。

■日時 8月28日（日） 8:00～10:00 ※雨天決行

■場所 太子町役場西側押川河川敷および周辺

■内容 林野火災想定訓練

問合せ 消防本部警防課 TEL 72-0119





## 集団健診は事前予約が必要です～10月健診の予約受付中～

新型コロナウイルスの感染対策のため、健診・がん検診は、予約制（受付時間指定）になりました。受診する方は、全員予約が必要です。

10月に黒沢、宮川、大子地区で実施予定の集団健診の予約が始まっています。

受診を希望する方は、WEB予約サイト(<https://kenko-link.org/>)

または健康増進課への電話にてお申し込みください。

※例年、集団健診の受診券が届いていた方も、予約が必要になりますので、ご注意ください。



### ■10月実施の集団健診日時および会場と各予約期間

実施日	受付時間 ※感染対策のため、 8つに分かれます。	対象 地区	会場	WEB 予約期間	電話 予約期間
10月 6日(木)	【午前】 ① 9:30～ 9:50 ②10:00～10:20 ③10:30～10:50 ④11:00～11:20 【午後】 ⑤13:00～13:20 ⑥13:30～13:50 ⑦14:00～14:20 ⑧14:30～15:00 <u>※受付時間は、10日 間共通です。ただ し、10/7、10/14、 10/24は①⑧の時 間帯はありません。 ご注意ください。</u>	黒沢 宮川 大生瀬 (坂西)	大子温泉 やみぞ (体育館)	8月 1日(月) ～ 9月22日(木)	8月 1日(月) ～ 各健診日の前日 ※土日・祝日は 除く。
10月 7日(金)			黒沢コミュニ ティセンター		
10月11日(火)					
10月14日(金)		旧下野宮小学校 (体育館)			
10月18日(火)		浅川 上岡 大子 (小久慈は 除く)	文化福祉会館 「まいん」		
10月20日(木)					
10月21日(金)		池田	中央公民館 (講堂)		
10月24日(月)					
10月25日(火)		大子 (小久慈)他	保健センター		
10月30日(日)					

#### ■40～74歳以下の国民健康保険に加入の方

予約後、町から交付された受診券、保険証をお持ちください。

#### ■40～74歳以下の社会保険に加入している被扶養者の方

予約後、医療保険者（保険証発行先）発行の受診券、保険証をお持ちください。  
医療保険者によっては、健診実施場所の指定がありますのでご注意ください。

#### ■75歳以上の方および65歳以上で後期高齢者広域連合に加入の方

予約後、町から交付された受診券、保険証をお持ちください。

#### ■39歳以下の方および生活保護世帯の方

予約後、町から交付された受診券、受給者証等をお持ちください。



▽対象年齢は、令和5年3月31日が基準日です。高齢者健康診査の対象年齢は、75歳の誕生日を迎えた日が基準日です。

※町の助成を利用して人間ドックを受けた方および医療機関で特定健診・高齢者健診を受けた方は、重複受診はできませんのでご注意ください。重複受診をした場合には、健診料金を徴収します。

※社会保険で受診した方は、健診料金を徴収します。社会保険への切り替え時は、ご注意ください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## 個人番号

# 9月のマイナンバーカード（個人番号カード）の休日申請受付は第1日曜日（9月4日）に実施します

大子町に住民登録されている方を対象に、職員が申請のサポートをしています。また、マイナンバーカードの申請は、9月末までに申請いただいたマイナンバーカードが対象です。ご検討中の方は、ぜひ、この機会に作りませんか。

■受付日時 9月4日（日）9:00～12:00 ■受付場所 町民課

### ■申請・受取方法

#### ●申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合

・持参するもの 申請時：(※)Aを2点またはAとBを各1点+通知カード

#### ●申請と受取時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合

・持参するもの 申請時：(※)AまたはBを1点

受取時：(※)Aを1点またはBを2点+交付通知書(はがき)+通知カード

※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。  
※電子証明書の更新を希望する方は、マイナンバーカードを持参してください（暗証番号も必要です）。  
※平日の受付時間は、8:30～17:15（水曜日は19:00まで）です。

本人確認書類（※）	
A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証（マル福）、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の世帯分）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食料等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行います。

### ■支給対象者

1 次のいずれかに該当する方

(1)令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方

(2)令和4年4月以降令和5年2月までに生まれた児童で新たに児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けることになった方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方

2 上記1のほか、令和4年3月31日時点で18歳未満（障がい児については20満の子）を養育し、次のいずれかに該当する方

(1)令和4年度分の住民税均等割が非課税である方

(2)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税相当であると認められた方

### ■支給手続

・対象者1に該当する方は、申請は不要です。

・対象者2に該当する方は、申請が必要です。

必要書類を令和5年2月28日（火）までに福祉課へ申請してください。

### ■その他

・住民税の申告が済んでいない方および収入がなかったために申告をしていない方は、未申告の扱いとなり、本給付金の給付ができません。※未申告の方への通知はありません。

・詳細については、町ホームページをご確認ください。

問合せ 福祉課 TEL 72-1117



## 町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

### ■募集住宅

住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年	種別
アメニティ本町	大子999-7	RC5階(2階)	2DK	1戸	H15年	特定町営
	<設備>IHコンロ、ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い炊き、駐車場1台、共同合併浄化槽、倉庫、BS共同TVアンテナ、エレベーター					
ふくろだ駅前住宅(子育て支援)	袋田2091-1	木造平屋	3LDK	1戸	H21年	特定町営
	<設備>ガスコンロ、ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い炊き、駐車スペース					
下野宮第二住宅	下野宮6193	木造2階	3DK	2戸	H9年	町営
	<設備>ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い炊き、駐車スペース					

### ■入居資格 ※入居の際は、連帯保証人が2人必要です。

・市町村税等(水道料金含む。)を滞納していない方で、住宅に困っている方、暴力団でない方

#### ○アメニティ本町・ふくろだ駅前住宅

・所得月額が158,001円以上487,000円以下である方で、同居するまたは同居しようとする親族がいる方

#### ○下野宮第二住宅

・所得月額が158,000円以下(高齢者、障がい者については、214,000円以下)の方で、同居するまたは同居しようとする親族がいる方

### ■月額家賃 ※敷金：家賃の3か月分

#### ○アメニティ本町 共益費(月額)3,600円

入居する18歳未満の児童数	0人の場合	1人の場合	2人の場合	3人以上の場合
減額	0円	4,900円	7,300円	9,800円
家賃	49,000円	44,100円	41,700円	39,200円

#### ○ふくろだ駅前住宅

入居する18歳未満の児童数	0人の場合	1人の場合	2人の場合	3人以上の場合
減額	0円	10,000円	15,000円	20,000円
家賃	50,000円	40,000円	35,000円	30,000円

#### ○下野宮第二住宅 ※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減免されます。(1人:10%、2人:15%、3人:20%)

所得月額	0円～104,000円	104,001円～123,000円	123,001円～139,000円	139,001円～158,000円
家賃	23,000円	26,500円	30,400円	34,200円

・下野宮第二住宅自治会へ加入が必要になります(共同TVアンテナ費、浄化槽管理費等の費用が別途発生します。)

### ■申込み 9月5日(月)までに建設課へ申し込んでください。申込書は建設課で配布します。

※募集締め切り後、入居資格審査の上、入居予定者を決定します。

### ■その他

- ・入居時期は10月下旬以降です。※必要書類を提出後決定します。入居時期は前後する場合があります。
- ・入居後は、地域の方との交流や行事へ積極的参加、学区内学校への通学等にご理解ください。
- ・住宅は使用に差し支えない程度の修繕はしてありますが、しみや傷等が残っていることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・住宅により、網戸は入居者の持ち込みになります。また、TV受信ブースターが必要な場合があります。
- ・茨城県における「いばらきパートナーシップ宣誓制度」の導入に伴い、いばらきパートナーシップを宣誓した方も町営住宅の入居資格の対象とします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により休職や離職、退職等により収入が著しく減少し、住宅に困っている方はご相談ください。また入居中の方で収入が著しく減少した場合は家賃額の変更認定を申請することができます。

問合せ 建設課 TEL 72-2611



## 森林の立木を伐採するときは届出が必要です

森林の立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を、伐採が完了したときは「伐採に係る森林の状況報告書」を、また伐採後の造林が完了したときは「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を太子町農林課に提出する必要があります。自身が所有する山の伐採でも届出の提出が森林法で義務付けられていますのでご注意ください。

問合せ 農林課林政担当 TEL 76-8110



## 森林の土地所有者の変更届について

個人・法人によらず、売買契約、相続、贈与等により森林の土地を新たに取得した場合、所有者となった日から90日以内に、事後の届出として「森林の土地の所有者届出」を太子町農林課に提出する必要があります。

また、茨城県知事が指定する「水源地域」内の森林について、所有権等の移転等に係る契約（相続を除く）を行おうとする場合は、契約予定日の30日前までに「土地の所有権等の移転等（変更）届出書」を県北農林事務所に提出する必要があります。

問合せ 太子町農林課林政担当 TEL 76-8110 太子林業指導所 TEL 72-1565



## 森林の伐採を行う前に確認してください

森林の皆伐を計画している方は、保安林指定の有無や伐採制限期間が設定されていないか、必ず確認をお願いします。

### ■保安林指定の有無

地目が山林となっても保安林に指定されている場合があります。保安林の場合、皆伐を行うときは定められた時期（年4回）に県に申請し、許可を得る必要があります。

保安林指定の有無は、県北農林事務所林業振興課へ問い合わせるか、県林業課にメールで照会してください。

([https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/ringyo/rinchi/ringyo\\_hoanrinshoukai.html](https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/ringyo/rinchi/ringyo_hoanrinshoukai.html))



### ■伐採制限期間

過去11年間に間伐を実施した森林は、造林補助金など、国や県の補助金を受けている場合があります。その場合、間伐を実施した翌年度から5年間、または10年間の伐採制限期間が設定されています。この期間に皆伐を行うと補助金返還となります。

補助金は森林施業を請け負った林業経営体や協定を締結した市町村が申請している場合がありますので、覚えがない方も念のため確認してください。

問合せ 太子林業指導所 TEL 72-1565



## 障害者就職面接会の開催について

ハローワークおよび厚生労働省茨城労働局ならびに茨城県では、令和4年度前期の障害者就職面接会を開催します。

面接会は事前予約制となっていますので、参加の希望については、ハローワーク常陸大宮までお問い合わせください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催が変更または中止となる場合があります。

※面接希望者の事前予約申込期間は、8月中旬から9月8日（木）までを予定しています。

■日時 9月22日（木）13:00～15:30（受け付け12:30～）

■場所 ホテルレイクビュー水戸（水戸市宮町1-6-1）

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185

墓地名称	所在地	区画	利用面積	使用料	管理料（年額）
奉行平霊園	大子 1470番地5	A第 33号	6㎡	305,550円	1,500円
		A第 69号	6㎡	305,550円	1,500円
		A第 72号	6㎡	305,550円	1,500円
		A第 87号	6㎡	305,550円	1,500円
		A第 92号	6㎡	305,550円	1,500円
		A第165号	6㎡	305,550円	1,500円
		B第 6号	9㎡	407,400円	2,000円
		B第 19号	9㎡	407,400円	2,000円
		B第 61号	9㎡	407,400円	2,000円
		B第152号	9㎡	407,400円	2,000円
奉行平第二霊園	大子 1227番地1	A第 8号	6㎡	458,330円	2,000円
		A第 11号	6㎡	458,330円	2,000円
北田気霊園	北田気 978番地1	第 55号	9㎡	407,400円	2,000円
町付墓地	町付 2346番地	第110号	10㎡	25,460円	※
石原墓地	町付 2344番地	第 2号	39.15㎡	10,180円	※
頃藤墓地	頃藤 6687番地5	第 55号	10㎡	22,400円	※

※管理組合を設けて管理料を徴収しています。

■**申込要件（利用申込該当者）** 町内に住所を有し、町税等を滞納していない者

■**申込期限** 9月2日（金）

■**申込方法**

町営墓地利用申込書に町税完納証明書（税務課発行）を添付し生活環境課に提出してください。

※申込書は、生活環境課窓口で配布または町ホームページからダウンロードをお願いします。

■**その他** 複数の申し込みがある場合は、抽選とします。

問合せ 生活環境課生活環境担当 TEL 76-8802

## 【大子町文化遺産】道標の発表・展示会を開催します

「大子郷土史の会」では、3年間にわたり道標の調査を実施してきました。道標は道しるべです。83基の道標の拓本を取り、最古の道標は、約300年前のものでした。

道標は、昔の道の証明で、人や物の移動、地域とのつながりを示すものです。道標を結ぶと、たくさんの道が浮かんで来ました。

講演では、これまでの調査結果をお伝えします。道標の役割を一緒に考えてみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

■**日時** 9月11日（日） 13:00～15:30

■**場所** 中央公民館 講堂

■**講演** 「道標からわかったこと」「大子町の道標と峠道」など



やみぞ道  
(大字高柴地内)

馬頭観音  
(タバッコ峠)

問合せ 「大子郷土史の会」事務局（金子輝 かねこあきら） TEL 72-0101



## パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママや、すでに子どもはいるけれどもう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。妊娠や育児の講話を聞き、パパ・ママ2人でのストレッチや沐浴のデモンストレーションなどを行います。教室は、2回参加して終了となります。参加費は無料です。ママだけの参加やお子さんと一緒にの参加も歓迎します。

開催日時	【1回目】 9月 2日（金） 18:15～20:00	【2回目】 9月16日（金） 18:15～19:45
内容	1回目	妊娠中と出産までの経過、妊娠中の食生活、妊婦体操と出産の呼吸法（実技）、ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。
	2回目	赤ちゃんの沐浴（デモンストレーション）、育児についての話、ビデオ「お父さんへのメッセージ」
場所	保健センター	申込期限 9月1日（木）

※パパの妊婦体験も実施します。妊娠中のママのことを一緒に学びましょう！！

※新型コロナウイルス感染症対策のため、当日のマスク着用、会場での検温にご協力をお願いします。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 資源物を集団回収する団体に補助金を交付します

ごみ減量および資源物の有効な活用を図ることを目的とし、自主的に資源物を分別回収して環境センターに搬入する事業を実施する団体等に対して補助金を交付します。

- 補助金額 月額5,000円
- 対象者 10世帯以上からなる営利を目的としない団体
- 資源物 カン類、紙類（新聞紙・雑誌・段ボール）、ペットボトル、ビン類、容器包装廃プラスチック

### ■補助要件

- (1) 月1回以上の資源物集団回収を年度内に3月以上実施すること
- (2) 月1回以上の資源物集団回収において、回収する資源物のいずれかひとつが目標値を超えること

※目標値とは団体の構成世帯数に1世帯あたりの回収量を乗じたものです。1世帯あたりの回収量は、カン類が1kg、紙類が3kg、ペットボトルが0.5kg、ビン類が1kg、容器包装廃プラスチックが1kgです。

- 申請方法 所定の申請書がありますので、生活環境課で申請の手続きをしてください。



申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



## 卓球教室を開催します

大子町スポーツ協会卓球連盟では、次のとおり卓球教室を開催します。初心者はもちろん、経験者も大歓迎です。

- 期日 8月22日（月）、8月29日（月）、9月5日（月）、9月12日（月）
- 時間 19:30～21:30
- 場所 リフレッシュセンター
- 参加費 無料
- 申込み 不要（当日参加可能）
- その他 初心者用ラケットの用意があります。



問合せ 大子町スポーツ協会 卓球連盟会長 菊池 TEL 090-3082-2055



## 「8月15日」に正午から1分間の黙とうを

8月15日（月）は、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念する「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。当日は、日本武道館で政府主催の全国戦没者追悼式が開催され、正午から1分間の黙とうが行われます。町民の皆さんも黙とうに参加されるようお願いいたします。なお、黙とうの合図としてサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようお願いいたします。

問合せ 福祉課 TEL 72-1117





## 戦没者等のご遺族の皆さんへ 第十一回特別弔慰金の手続はお済みですか

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族へ5年ごとに特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

### ■支給対象者

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしている方
- (4) (1)～(3)以外の戦没者等三親等内の親族（甥、姪等）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方

### ■支給内容 額面25万円（5年償還の記名国債）

### ■受付期間 令和2年7月1日から令和5年3月31日まで

- ※すでに大子町で請求手続をした方は、改めて手続をする必要はありません。
- ※請求者本人以外の方が手続をする場合は、委任状が必要となりますので、事前にお問い合わせください。
- ※押印の見直し等に伴い、本人確認書類の提出が必要となりますので、本人の確認ができるものをお持ちください。（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなどのいずれか1点または公的医療保険の被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳などのうち2点）

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117



## 電気器具を安全に取り扱いましょう

電気器具は間違った使い方をしてしまうと、火災や感電などの危険があります。電気器具を安全に使用するために、次のことに注意しましょう。

### ■電気器具の点検の実施

扇風機などの季節を限定して使用する製品は、使用前に必ず点検し、少しでも異常を感じたときには、すぐに使用を中止し専門の業者に点検をしてもらいましょう。

### ■電気器具の正しい利用

必ず取扱説明書を読み、機能を十分に理解してから使用してください。また、コンセントの差しっぱなしは火災の原因になります。使わないときはコンセントから差し込みプラグを抜いておきましょう。

### ■電気配線等からの出火防止

電気配線等からの出火を防止するために、たこ足配線はしない、差し込みプラグに付着したほこりは取り除く、傷んだ電気コードは使用しない、電気コードを束ねた状態で使用しないなどの項目を守り、安全に器具を使用しましょう。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



## 第51回大子町芸術祭係員の募集について

第51回大子町芸術祭の係員を募集します。

- 内容 10月25日（火） 会場設営（リフレッシュセンター）  
10月29日（土）～11月5日（土） 感染症予防対応等  
10月29日（土）、10月30日（日） 音楽祭りハーサル、当日楽器運搬・舞台準備  
11月7日（月） 会場撤去（リフレッシュセンター、講堂）
- 時間 各日9:00～作業終了（10月29日（土）音楽祭りハーサルは12:30から）
- 定員 5人 ■謝金 1日 5,000円
- 申込方法

9月16日（金）までに教育委員会事務局生涯学習担当に来館のうえ、氏名、住所、電話番号、参加希望日を申し込んでください。参加希望日をもとに係員日程を調整します。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148 ※土日、祝日を除く、8:30～17:15



## 中小企業者応援金

コロナ禍、燃料費・原材料価格高騰といった複雑な事業環境下において前向きに事業に取り組む町内事業者を対象に、応援金を支給します。

■対象者 次の(1)～(3)の要件をすべて満たす事業者（大企業を除く。）

- (1)町内に事業所を有すること。
- (2)今後も事業を継続する意思があること。
- (3)次の①または②に該当すること。

①令和3年度の売上高が平成30年度から令和2年度のいずれかの年度の売上高より減少している会社等。ただし、令和4年3月31日までに令和3年度の決算期が到来していない場合は、令和2年度の売上高が令和元年度または平成30年度の売上高より減少していること。

②令和3年中の売上高が平成30年から令和2年のいずれかの年の売上高より減少している個人事業主。

※売上高については、わずかでも減少していれば対象となります。

※上記の要件を満たせば、すべての業種が対象となります。

ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は対象外です。

- (1)暴力団員その他の反社会的団体に属する者。もしくは、これらの者と密接な関係を有する者。
- (2)町税を滞納している者。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、徴収が猶予されているものを除く。
- (3)その他、応援金の趣旨・目的に照らして適当でないと町長が判断する者。

■支援金の額 【会社等】1万円 【個人事業主】5千円  
※1中小企業者につき1回限りの支給となります。

■申請期間 8月1日（月）～10月31日（月）

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



## 市民法律教室および無料相談会のお知らせ

茨城青年司法書士協議会主催（後援：常陸太田市）により、相続・遺言を中心とした法律教室と無料相談会が行われます。

■日時 9月3日（土）13:00～16:00

■場所 常陸太田市商工会館（常陸太田市中城町3210） ■参加費 無料

■相談内容 遺言、相続に関する諸問題

■内容 13:00～14:00 市民法律教室「今こそ学ぼう 相続・遺言」

講師 司法書士 根本大輝氏

14:05～14:15 休憩

14:15～16:00 相談会 ※相談会の受け付けは、市民法律教室の受付時から先着順

問合せ 茨城青年司法書士協議会（太田） TEL 0296-48-9107



## ライフサポートセンターいばらき

日常生活におけるちょっとした悩みや困りごと、誰に相談したらよいかわからないことはありませんか？そんな時は、ライフサポートセンターいばらきにお電話ください。専任相談員がアドバイスします。また、適切な専門家・専門機関をご紹介します。

■時間 月～土曜日 10:00～17:30（日・祭日は除く。）

■電話 0120-786-184（フリーダイヤル）※秘密は厳守します。

問合せ ライフサポートセンターいばらき TEL 0120-786-184



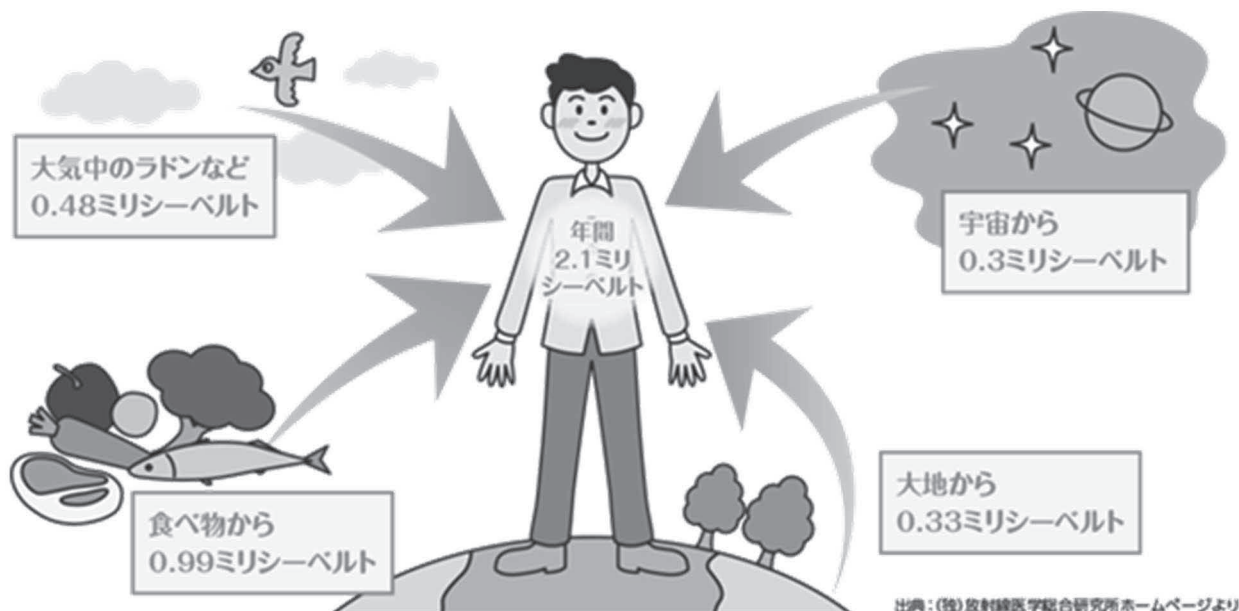
## 【原子力防災情報】放射線の基礎知識 vol.2

### 【身の回りにある放射線】

わたしたちは、普段、知らず知らずのうちに身の回りにあるさまざまな放射線を受けて生活しています。

放射線は、もともと自然界に存在するもので、原子力施設や病院など特別な場所にだけあるものではありません。宇宙から、そして大地から受ける自然放射線や、食物や空気中のラドンなど、自然由来の放射性物質から受ける放射線は、合計すると日本平均では年間で2.1ミリシーベルトになります（世界平均：年2.4ミリシーベルト）。

※「年シーベルト(単位：Sv/y)」とは、1年間あたりに受ける放射線量。〇〇Sv/yあるいは年シーベルト、と言うように表します。



### ■放射線被ばくにはどんなものがあるの？

放射線を体に浴びることを「放射線被ばく」と言います。放射線被ばくには「外部被ばく」と「内部被ばく」の2種類があります。

「外部被ばく」 → 体の外に放射性物質（放射線源）があり、そこから被ばくすること。

「内部被ばく」 → 体の中に放射性物質が入ってしまった場合、体の中に放射線源があるので、そこから体内で被ばくすること。

外部被ばくと内部被ばくの違いは、放射線を発するものが体外にあるか、体内にあるかの違いであり、体が放射線を受けるという点では同じです。

この区別は、自然界からの放射線、事故由来の放射線、医療放射線といった区別とは関係なく用いられる言葉です。

大子町は、東海第二発電所で原子力災害が発生した場合、常陸太田市からの避難受け入れ先となっています。避難を円滑に行うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



### 大子町公式アプリのご案内

町の公式アプリは、現在、約3,800人の方にご利用いただいております。災害や新型コロナウイルス感染症に関する情報など各種情報をいち早く発信しています。また、広報だいがやハザードマップを簡単に確認できるほか、AI乗合タクシー予約サイトへも簡単にアクセスできます。救急協力当番病院もすぐに確認できますので、ぜひご利用ください。



iOS版



Android版

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131

## 募集

### 「楽しいアクアビクス」参加者募集のお知らせ

水中運動を通し、生活習慣を見直すことで、健康増進とメタボリックシンドローム予防に役立てていただく教室です。

- 日程 9月8日～12月15日までの毎週木曜日 全15回  
※ただし、11月3日(木)→11月4日(金)、11月24日(木)→11月25日(金)に変更となります。
- 内容 13:00～ 受付・健康チェック  
13:30～ ストレッチ体操  
14:15～15:00 アクアビクス
- 対象者 大字町に住所を有する方で、健康づくりに興味のある方  
(主治医に運動を禁止されていない方は参加可能です。)
- 場所 フォレスパ大字休憩室・温水プール ※送迎はありません。
- 参加費 1回300円(フォレスパ大字会員:1回100円) ※毎回、受付時に徴収します。
- 募集人員 定員25人
- 申込先 フォレスパ大字 TEL 72-6100 ※定員まで申し込みを受け付けます。
- その他
  - ・ヨガマット等をお持ちの方は、ご持参ください。
  - ・新型コロナウイルス感染対策のため、参加者の皆さんにはマスクの着用、検温、手指消毒をお願いします。発熱等の症状がある時は無理をせず、参加をお控えください。安全に参加していただくため、ご協力をお願いします。
  - ・健康づくりポイント事業対象です。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



### 「元気アップ!教室」参加者募集のお知らせ

「足腰が弱ってきた、最近もの忘れが増えた、飲み込むときにむせるようになった」などの症状が気になる方はいませんか?教室に参加して、元気で長生きを目指しましょう!

- 対象者 65歳以上の町民で、医師等により運動等の制限をされていない方  
※足腰が弱って激しい運動はできないという方にもおすすめです。  
※楽しいエクササイズ・ナイトエクササイズに参加している方は参加できません。
- 内容 運動を中心とした介護予防教室です。
- 会場 文化福祉会館「まいん」(大字大字722-1)
- 日程 9月13日(火)、9月27日(火)、10月3日(月)、10月17日(月)、11月1日(火)、  
11月15日(火)、11月29日(火)、12月6日(火)、12月20日(火)、1月10日(火)、  
1月24日(火)、2月7日(火)、2月14日(火)、2月21日(火)、3月7日(火)、3月14日(火)
- 時間 10:00～12:00 ■参加料 無料
- 定員 各回30人 ※感染症予防のため、各回定員になり次第、受け付けを終了します。
- 申込み 参加希望の方は、初回参加希望日の前日までに電話等により申し込んでください。
- その他 当日は感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。感染症の状況等により、教室を中止する場合があります。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



### 物忘れ(認知症)相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。

- 日時 8月25日(木) 13:00～16:00 ■場所 保健センター研修室
- 担当者 栗田病院認知症疾患医療センター職員
- 申込み 8月23日(火)までに電話等で下記までお申し込みください。



申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

## 令和4年度 健康づくりポイント事業のお知らせ

健康づくり事業に参加し、ポイントを貯めると記念品がもらえる「令和4年度 健康づくりポイント事業」に参加しませんか？

対象者	大子町に住民登録があり、令和5年3月31日時点で20歳以上の方
実施期間	令和5年3月31日（金）まで
手帳を作る	<p>【手帳が作れる場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センター（健康増進課）</li> <li>・集団健診会場</li> <li>・中央公民館（1階 教育委員会事務局生涯学習担当）</li> <li>・文化福祉会館「まいん」（1階 社会福祉協議会）</li> <li>・各コミュニティセンター（※不在の時もありますので電話でご確認ください。）</li> </ul>
ポイントを貯める	<p>【対象事業】</p> <p>健康診査（特定健康診査、高齢者健康診査、生活習慣病予防健診、人間ドック、各種がん検診等）、健康教室等に参加し、手帳にスタンプ印をもらうことで、ポイントが貯まります。</p> <p>今年度、下記の事業を追加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数値改善ポイント（健康診断等で前年度の数値より改善した項目があった場合につきます。対象となる項目は、体重、BMI、腹囲のいずれかで1P）</li> <li>・老人クラブ対象事業（輪投げ大会、ゲートボール大会、ペタンク大会、グラウンド・ゴルフ大会 ※いずれか参加で1P）</li> <li>・スポーツジムForespoの利用（エクササイズ、アクアビクスと合わせて最大5Pまで）</li> </ul> <p>※各種対象事業は、中止または延期となる場合もあります。</p>
記念品と交換する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイントが貯まり次第、特産品や温泉施設利用券と交換ができます。</li> <li>・交換期限は、<u>令和5年3月31日（金）まで</u>です。</li> <li>・交換手続きができる窓口は、保健センター（健康増進課）、中央公民館（教育委員会事務局生涯学習担当）、文化福祉会館「まいん」（社会福祉協議会）です。手帳に必要事項を記入して、窓口へ提出してください。</li> <li>・<u>1人1回いずれかひとつの記念品と交換できます。</u></li> </ul> <p>※特産品については、後日送付します。</p>

健康づくりポイント事業に参加して、みんなで健康になりましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 食生活改善推進員による料理教室参加者募集！

行事食や郷土料理、季節の食材等を利用して料理教室を開催します。ぜひ、ご参加ください。

<献立> ・かぼちゃとツナのハンバーグ ・もやしとニラの油揚げ餃子

■日時 8月26日（金） 9:30～12:00 ■場所 保健センター

■持ち物 マスク・エプロン・三角巾・筆記用具 ■参加料 無料

■定員 12人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を制限して実施します。

■申込み 8月18日（木）までに健康増進課へ電話でお申し込みください。

なお、定員になり次第締め切ります。

■その他 ・感染対策のため、試食はせず容器に盛りつけて持ち帰りとなります。

・当日はマスクの着用、検温をお願いします。発熱など体調不良を感じる場合は無理せず、参加を控えてください。

・新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止になる場合もあります。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。開館時間は10:00から18:00までです。(休館日:毎週月曜日、木曜日)

## ■新しく入った一般書

- 「マンガ沖縄・琉球の歴史」上里隆史著
- 「私」という男の生涯」石原慎太郎著
- 「第三次世界大戦はもう始まっている」エマニュエル・トッド著、大野舞訳
- 「科学名著図鑑 一生ものの教養が身につく厳選の名作142冊」ニュートンプレス刊
- 「世界一わかりやすい動画制作の教科書」小島真也著
- 「ハツ江おばあちゃんの定番おうち洋食」高木ハツ江著、藤野嘉子監修
- 「ブータン、世界でいちばん幸せな女の子」阿川佐和子著

## ■新しく入った児童書

- 「押す図鑑ボタン」西村まさゆき編著
- 「はじめての子どもパン教室 ひとりで焼けたよ!」吉永麻衣子著
- 「およいでいえにかえりたい」おかもとかなこさく・え

※インターネットで所蔵が検索できます。(http://www.lib-eye.net/daigo/)



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123



## 生活自立相談窓口

仕事や生活などにお困りの方向けに、予約制の巡回相談を行っています。ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。専門の相談員と一緒に考え解決のお手伝いをします。ご家族や周りの方からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

- 日時 8月24日(水)、9月28日(水) 10:00~15:00
- 場所 文化福祉会館「まいん」 1階 高齢者活動室
- 相談員 県北県民センター相談支援員 ■相談料 無料
- 申込み 予約制ですので、相談日の前日までに、県北県民センター地域福祉室または大子町福祉課へお申し込みください。随時相談を受け付けていますので、相談日に都合の悪い方は、県北県民センター地域福祉室までお気軽にご連絡ください。

問合せ 県北県民センター地域福祉室 TEL 0294-80-3320 大子町福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117



## Dカフェ (認知症カフェ)

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話や音楽鑑賞、ワークショップなどのイベントを行っています。申し込みは不要です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか?

- 日時 8月28日(日) 13:30~15:00 (受け付け13:15~)
- 場所 文化福祉会館「まいん」 ■参加費 無料
- テーマ 脳活性体操&グループワーク~認知症になってもいきいき生活できる町づくり~第2弾
- 講師 志村大宮病院 認知症疾患医療センター 認知症カフェ運営スタッフのみなさん

※当日はマスクの着用をお願いします。また、感染症対策のため飲食の提供を制限しています。  
なお、感染症等の状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

— 次回の発行は、8月22日(月)です。 —